

尼崎港の現状と実験フィールド位置



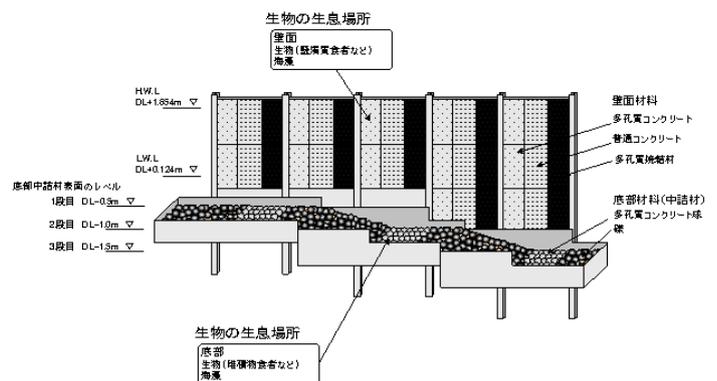
石積堤を用いた閉鎖性干潟実験施設



実験干潟(人工干潟)



藻場(筏)



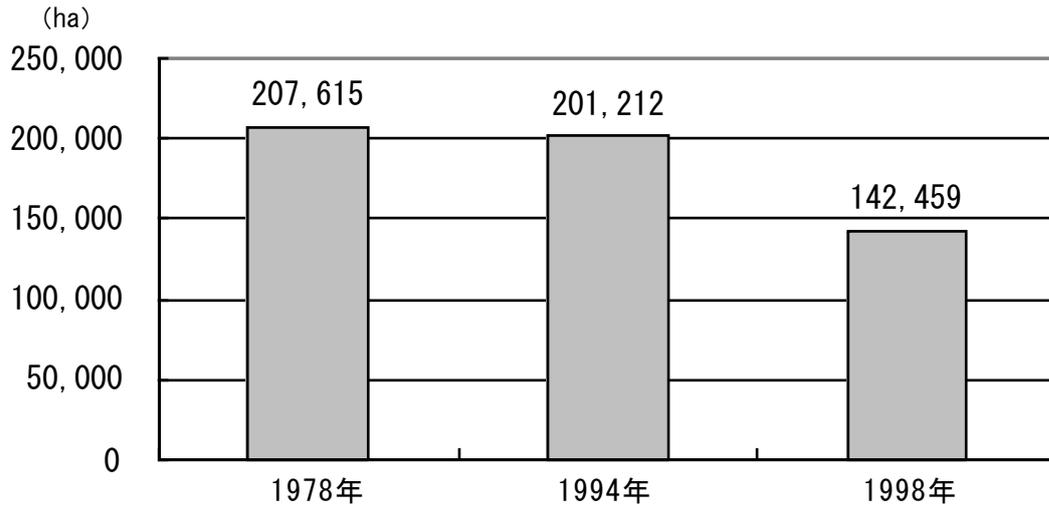
生物プラント概念図

出展: 国際エメックスセンターHP

No	74	再掲No	なし
該当箇所番号	3 - 13 -	再掲箇所番号	- - -
施策名	化学物質環境実態調査(暴露量調査)の概要		
担当部局	環境省総合環境政策局環境保健部環境安全課		
施策の概要	<p>化学物質環境実態調査は、調査結果が環境中の化学物質対策に有効活用されるよう、各担当部署からの要望物質を中心に選定する化学物質環境実態調査物質選定検討会によるニーズに応じた選定方法が平成14年度調査より採用され、平成16年度までは「初期環境調査」「暴露量調査」及び「モニタリング調査」の3つの調査体系からなる目的別の調査を実施してきた。</p> <p>この中で、暴露量調査は、化学物質審査規制法第2種監視化学物質や化学物質排出把握管理促進法第1種指定化学物質等について、その環境リスク初期評価を実施するために必要なヒト及び生物の化学物質の暴露量把握に用いる環境残留状況の把握を行うことを目的として実施される調査である。</p> <p>なお、平成17年度からは、化学物質対策関連部署と連携を密にし、施策の策定に資する調査となるように、調査体系を「初期環境調査」「詳細環境調査」「暴露量調査」「モニタリング調査」及び「ヒト生体試料調査」の5つの調査体系で実施するとともに、化学物質環境実態調査の支援事業として、「暴露量推計支援事業」「環境試料保存事業」及び「分析法開発事業」についても精力的に取り組んでいる。</p>		
瀬戸内海関係地域での実施事例	<p>平成16年度は、N,N'-ジメチルドデシルアミン=N=オキシド(全国41地点。瀬戸内海では大和川河口、大阪港、姫路沖、神戸港、紀ノ川河口、水島沖、呉港、徳山湾、吉野川河口、高松港で実施。)及びヘキサン(全国20地点。瀬戸内海では大阪港、姫路沖、神戸港、水島沖、呉港、徳山湾、高松港で実施。)について、水質の調査を実施した。</p>		
進捗状況を示すデータ			
項目1		単位	対象地域
年度			
項目2		単位	対象地域
年度			
項目3		単位	対象地域
年度			

No	75				再掲No	なし				
該当箇所番号	3	-	13	-	-	再掲箇所番号	-	-	-	
施策名	干潟及び藻場の造成・再生に関する技術開発の支援制度の概要									
担当部署	農林水産省水産庁漁港漁場整備部整備課									
施策の概要	<p>1) 藻場・干潟は、水生生物の産卵・幼稚仔の育成・餌の確保の場として水産資源の維持・増大に大きく寄与するとともに、海水中の有機物の分解や栄養塩の取り込みによる水質・底質浄化機能が優れており、良好な沿岸域環境を維持し安定した水産資源の供給を確保する上で重要な役割を果たしている。</p> <p>2) しかし、近年では、「磯焼け」と呼ばれる藻場の大規模な消失、干潟における生産力低下が全国各地で発生し、我が国の沿岸漁業に大きな影響を及ぼしており、これらの早急な問題解決が強く求められている。</p> <p>3) 磯焼けや干潟の生産力低下について、その原因の推定と対策の提案が幾つかはなされているものの、対策の持続的な効果が明らかになっていないなどの理由により全国に普及するまでには至っていない。</p> <p>4) そこで、これらの対策の持続的な効果の検証に対し支援を行うとともに、その成果をガイドラインとして取りまとめ全国に普及する取り組みを実施しているところ。</p>									
瀬戸内海関係地域での実施事例										
進捗状況を示すデータ										
項目1								単位		対象地域
年度										
項目2								単位		対象地域
年度										
項目3								単位		対象地域
年度										

藻場の面積の推移



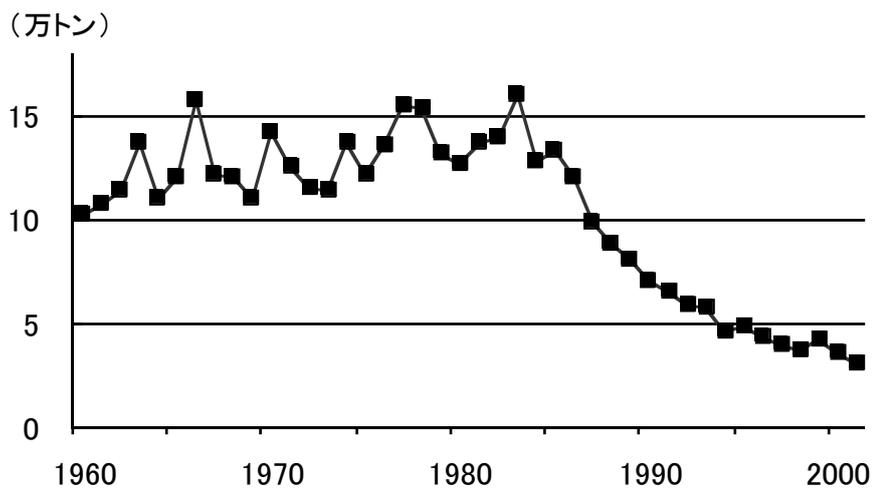
出典) 自然環境保全基礎調査(環境省)による結果

備考) 1978年及び1994年は水深20mまで、1998年は水深10mまで調査

藻場(コンブ群落)の磯焼けの改善例



干潟の主要生産物であるアサリの生産量の推移



出典) 漁業・養殖業生産統計年報(農林水産省)による結果

No	76					再掲No	88							
該当箇所番号	3	-	13	-	-	再掲箇所番号	3	-	16	-	-			
施策名	瀬戸内海沿岸域総合的管理支援データベースの活用													
担当部局	国土交通省国土計画局海洋計画室													
施策の概要	<p>「21世紀の国土のグランドデザイン」(五全総)では、「沿岸域の安全の確保、多面的な利用、良好な環境の形成及び魅力ある自立的な地域の形成を図るため、沿岸域圏を自然の系として適切にとらえ、地方公共団体が主体となり、沿岸域圏の総合的な管理計画を策定し、各種事業、施策、利用等を総合的、計画的に推進する「沿岸域圏管理」に取り組む。そのため、国は、計画策定指針を明らかにし、国の諸事業の活用、民間や非営利組織等の活力の誘導等により地方公共団体を支援する。なお、沿岸域圏が複数の地方公共団体の区域にまたがる場合には、関係地方公共団体が連携し、特に必要がある場合には、国を含めた広域的な連携により、計画の策定、推進を図る。」とされており、平成12年2月に「沿岸域圏総合管理計画策定のための指針」を策定した。</p> <p>また、平成15年にはモデル調査として「モデル瀬戸内海沿岸域総合管理システム」をとりまとめた。</p> <p>瀬戸内海沿岸域データベースは沿岸域の総合管理に資するものとして、瀬戸内海に関しこれまで様々な主体が行ってきた調査、研究、報告について、その成果と概要を捕捉し、必要な情報の検索機能を確立するために平成16年度構築したものである。</p> <p>データベースには、web上で公開(URL: http://www.crrc.or.jp/dcrsis/top.htm)されており、地域総合開発、地域づくり、環境保全・環境創造、観光、交通、産業等のテーマの調査報告等を掲載しているほか、他機関が運営している関係情報サイトや関係団体のホームページへのリンクを載せている。</p>													
瀬戸内海関係地域での実施事例														
進捗状況を示すデータ														
項目1										単位		対象地域		
年度														
項目2										単位		対象地域		
年度														
項目3										単位		対象地域		
年度														

No	77	再掲No	83	
該当箇所番号	3 - 14 - -	再掲箇所番号	3 - 15 - -	
施策名	瀬戸内海環境保全普及活動推進事業の概要			
担当部局	環境省水・大気環境局水環境課閉鎖性海域対策室			
施策の概要	瀬戸内海の環境保全を推進する上で必要な、地域住民等に対する普及啓発事業を実施している。			
瀬戸内海関係地域での実施事例	<p>【平成19年度の実施内容】</p> <p>(1) 瀬戸内海環境保全セミナーの実施 環境保全活動を推進するため、環境保全意識の高揚及び人材育成、情報発信等を目的として瀬戸内海環境保全セミナーを実施した。 ①中国ブロック 参加人数128名 ②近畿ブロック (3月29日開催予定)</p> <p>(2) 瀬戸内海に関する環境保全資料等による普及啓発 瀬戸内海に関する小冊子及び瀬戸内海環境保全月間ポスター等を作製・配布し地域住民等の環境保全に関する意識の向上を図る。(具体的な行事例は裏面参照)</p> <p style="text-align: center;">平成19年度瀬戸内海環境保全月間ポスター 入選作品</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>最優秀賞(環境大臣表彰)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>子供部門 優秀賞(協会会長表彰)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>一般部門 優秀賞(協会会長表彰)</p> </div> </div>			
進捗状況を示すデータ				
項目1			単位	対象地域
年度				
項目2			単位	対象地域
年度				
項目3			単位	対象地域
年度				

平成19年度瀬戸内海環境保全月間行事実施状況

団体名	事業の名称	事業の概要	期間又は実施日	対象
広島府	瀬戸内海の再生に向けた活動に関する署名活動	瀬戸内海再生推進協議会(広島県)が中心となり、県民のみなさんに署名を呼びかける活動	6月1～30日	県民(団体等)
広島府	瀬戸内海環境保全月間ポスターの配布・提出	同左	6月1～30日	市町村(市民団体)
特別協議会(開催)	大分県・高知県・徳島県・香川県・愛媛県・福岡県・佐賀県・熊本県・鹿児島県・沖縄県の関係団体による特別協議会を開催	6月27日	関係団体	
広島県	めざせ100万人！瀬戸内海再生大署名活動	県民のみなさんに署名を呼びかける活動	6月1～6月	県民(一般、市民等)
	グリーンアップひょうごキャンペーン	各市区町村で環境活動を進め、グリーンアップキャンペーンを県内各所で実施	6月30日～7月3日	市町、一般市民等
	3000万人瀬戸内海グリーン大作戦	瀬戸内海環境保全月間大会(瀬戸内海沿岸5府県)で構成し、主催する活動への参加による、この間回収したごみ及び資源物の総量を発表	6月1日～7月31日	関係団体、一般市民等
	グリーン推進活動	瀬戸内海の環境保全に向けた活動の普及及び意識の高揚(研修会等の開催、啓発等)による活動	6月1～30日	関係団体、一般市民等
	不法投棄監視巡回パトロール	県及び市町が合同で不法投棄の巡回パトロールを実施	6月1～30日	県、市町
広島県	環境の日(街頭キャンペーン)	街頭で啓発品を配布し、エコライフの意識を呼びかける	6月6日	一般市民
	環境パトロール	県・市町村が合同で不法投棄物の不法投棄、風致保全(道路、河川、河原等)の監視、パトロールを実施	6月6日	一般市民
	エコライフ推進活動	県内のエコライフ推進活動(エコライフ推進活動)を実施	6月11～13日	一般市民(県庁来庁者)
	平成18年度「環境エコライフ」推進活動表彰式	環境エコライフ推進活動(エコライフ推進活動)を実施した個人・団体を表彰する	6月19日	大分(関係団体)
	県民環境推進活動表彰式	県民環境推進活動(環境エコライフ推進活動)を実施した個人・団体を表彰する	6月20日	関係団体、一般市民
広島山県	平成19年度和歌山県環境月間啓発	県内各保健管内で「瀬戸内海環境保全月間」をとり入れ、水質調査等のため(台所用水)の(浄水器)の普及、水質調査等の実施、水質調査等の実施、水質調査等の実施	6月13～6月12日 6月23日	関係団体、一般市民(5000名)
	和歌山県環境月間講演会	和歌山県環境月間講演会(和歌山県)を開催し、環境保全の重要性について講演する	6月4日	一般市民(80名)
広島山県	海水浴場の水質調査	関係の海水浴場において、県内の主要な海水浴場の水質調査を実施し、結果を公表する	6月上旬	県下の主要な海水浴場
広島山県	自然海岸保全地区の清掃	県民、関係団体、関係団体(関係団体)が、県内の自然海岸保全地区の清掃を実施(なお、ごみ減量推進活動にも参加する。)	6月中	関係団体、一般市民
	自然海岸保全地区の監視	関係の自然海岸保全地区において、監視を実施し、監視結果を関係団体等に報告する	6月中	関係団体、一般市民
	環境保全啓発用ポスターの掲示・配布	瀬戸内海環境保全月間ポスターを掲示するだけでなく、市町村や関係団体等に配布する	6月中	関係団体、市町村
広島県	環境の日(ひろしま大会)の実施	「大分県」の環境活動(平成19年度ひろしま環境月間大会)の開催(関係団体)の開催	6月2～3日	関係団体
	グリーンアップひょうごキャンペーンの実施	瀬戸内海環境保全月間大会(関係団体)の開催	6月1日～7月31日	関係団体
	瀬戸内海環境保全月間ポスターの配布	瀬戸内海環境保全月間ポスターを掲示するだけでなく、市町村や関係団体等に配布する	6月1～30日	関係団体、市町村
	環境月間ポスターの掲載	小中学生、関係団体等に環境月間ポスターを掲載し、関係団体等に配布する	6月1～30日	関係団体
	環境啓発活動(ポスター)の掲示	環境月間ポスター(啓発活動)の掲示	6月1～30日	関係団体
広島県	海の授業	小中学生を対象に、関係団体(関係団体)の開催	6月20日	小中学生(111名)
	海の日	関係の海の日(関係団体)の開催	6月19日	関係団体
広島県	公害防止・環境物産正処理等総合立入調査	工業・事業場の公害防止・環境物産正処理等総合立入調査を実施	6月1～6月7日 6月22～27日	関係団体
	瀬戸内海環境保全月間大会	瀬戸内海環境保全月間大会(関係団体)の開催	6月1～30日	関係団体(1,900名)
	瀬戸内海環境保全月間大会の開催	瀬戸内海環境保全月間大会(関係団体)の開催	6月1～30日	関係団体(1,900名)
	環境パトロール(ポスター)の掲示	「地産地消」の推進(関係団体)の開催	6月1～30日	一般市民(100名)
	瀬戸内海の水質調査	瀬戸内海の水質調査(関係団体)の開催	6月1日	関係団体(関係団体)
	環境体験学習の開催	小中学生を対象に、関係団体(関係団体)の開催	6月12日	小中学生(67名)
	環境研究普及ポスター	小中学生を対象に、関係団体(関係団体)の開催	6月6～6月12日	小中学生(36名)
	環境研究センターの開設	環境研究センター(関係団体)の開設	6月1～30日	関係団体(1,900名)

団体名	事業の名称	事業の概要	期間又は実施日	対象
広島県	自然海岸保全地区の清掃	県民、関係団体、関係団体(関係団体)が、県内の自然海岸保全地区の清掃を実施(なお、ごみ減量推進活動にも参加する。)	6月1～30日	関係団体、一般市民
	自然海岸保全地区の監視	関係の自然海岸保全地区において、監視を実施し、監視結果を関係団体等に報告する	6月1～30日	関係団体、一般市民
	環境保全啓発用ポスターの掲示・配布	瀬戸内海環境保全月間ポスターを掲示するだけでなく、市町村や関係団体等に配布する	6月1～30日	関係団体、市町村
	環境月間ポスターの掲載	小中学生、関係団体等に環境月間ポスターを掲載し、関係団体等に配布する	6月1～30日	関係団体
	環境啓発活動(ポスター)の掲示	環境月間ポスター(啓発活動)の掲示	6月1～30日	一般市民(100名)
	瀬戸内海の水質調査	瀬戸内海の水質調査(関係団体)の開催	6月1日	関係団体(関係団体)
	環境体験学習の開催	小中学生を対象に、関係団体(関係団体)の開催	6月12日	小中学生(67名)
	環境研究普及ポスター	小中学生を対象に、関係団体(関係団体)の開催	6月6～6月12日	小中学生(36名)
	環境研究センターの開設	環境研究センター(関係団体)の開設	6月1～30日	関係団体(1,900名)
広島市	環境の日(ひろしま大会)	「大分県」の環境活動(平成19年度ひろしま環境月間大会)の開催(関係団体)の開催	6月2～3日	関係団体
広島市	広島地球ウォッチングクラブ	広島地球ウォッチングクラブ(関係団体)の開催	6月3日	関係団体(関係団体)
広島市	環境の日(街頭キャンペーン)	街頭で啓発品を配布し、エコライフの意識を呼びかける	6月6日	一般市民
	環境パトロール	県・市町村が合同で不法投棄物の不法投棄、風致保全(道路、河川、河原等)の監視、パトロールを実施	6月6日	一般市民
広島市	環境月間に関する調査	環境月間に関する調査(関係団体)の開催	6月1～30日	関係団体
広島市	瀬戸内海環境保全月間ポスターの掲示	瀬戸内海環境保全月間ポスターを掲示するだけでなく、市町村や関係団体等に配布する	6月1～30日	関係団体、市町村
広島市	瀬戸内海環境保全月間大会	瀬戸内海環境保全月間大会(関係団体)の開催	6月1～30日	関係団体(1,900名)
広島市	環境パトロール(ポスター)の掲示	「地産地消」の推進(関係団体)の開催	6月1～30日	一般市民(100名)
広島市	瀬戸内海の水質調査	瀬戸内海の水質調査(関係団体)の開催	6月1日	関係団体(関係団体)
広島市	環境体験学習の開催	小中学生を対象に、関係団体(関係団体)の開催	6月12日	小中学生(67名)
広島市	環境研究普及ポスター	小中学生を対象に、関係団体(関係団体)の開催	6月6～6月12日	小中学生(36名)
広島市	環境研究センターの開設	環境研究センター(関係団体)の開設	6月1～30日	関係団体(1,900名)

平成19年度瀬戸内海環境保全月間行事実施状況

団体名	事業の名称	事業の概要	期間又は実施日	対象
福山市	環境保全ポスター展	広島県及び福山市の環境保全ポスター優秀作品の展示。	6月8～18日 ・福山市役所1階市民ホール 6月20～25日 ・ツングラン神辺	一般市民
	環境保全ポスター募集	環境保全を題材にしたポスターを市内の小中学生から募集。	6月4～30月14日(締切)	小・中学生
	水の大切さ大発見!	水道施設及び芦田川水質浄化啓発行事 ・浄水場施設の公開 ・芦田川河川広観室での芦田川についての学習 ・芦田川リバーウォーク(野鳥観察) ・環境保全ポスター展 ・水素燃料自動車、電気自動車、ハイブリッド自動車の展示	6月2日 ・福山市水道局中津原浄水場 ・国土交通省芦田川河川広観室「見る観る館」	一般市民(約2,300人)
	芦田川を守る日「一斉清掃	芦田川をはじめ市内の一斉清掃を実施。	6月3日	一般市民(約11,500人)
	環境啓発懸垂幕等掲示	環境月間を採する啓発用懸垂幕、横断幕の掲示。	6月1～29日 ・福山市役所本庁舎 ・福山市北部市民センター ・福山市東部市民センター ・福山市沼隈支所 ・福山市新市支所	一般市民
	環境保全講演会	「出前授業」を希望する学校や公民館等地域に対して、ごみ問題や身近な水環境問題等の出前授業を実施。	6月 学校：講座 公民館等地域：1講座	小・中学生、一般市民(約692人)
	松永 高清掃	松永海の干潟の清掃を実施。	6月28日	一般市民
	環境月間講演会	「気象から見た地球環境とエネルギー」 講師：山田 寛司さん(気象予報士)	6月27日 広島県文化センター(広島)	一般市民(420人)
	瀬戸内海の再生に向けた法整備に関する署名活動	環境月間講演会において、署名活動を実施。	6月27日 広島県文化センターふくやま	
	全国ごみ不法投棄監視ネットワークに関する事業	・市内パトロールの強化。 「不法投棄防止」ポスターの貼付 「不法投棄防止」の呼びかけ、街頭でフィッシュの配布 夜間パトロールの実施	6月中 6月18～30日 6月18日 6月22日	環境部職員(22人) 環境部職員(16人) 環境部職員(18人) 警察関係 福山東警察署 福山西警察署 福山南警察署
エコでエ〜ことキャンペーン	参加協力店舗において、商品を購入する際、マイバッグを利用するなど、レジ袋を辞退した方に対してエコシールを1枚配布。10枚1口で応募し、抽選で前後編マイバッグ等の景品が当たる。	6月1日～7月31日	福山市内に居住または通勤通学している人(7月19日現在約33万件応募)	
ふろしき講演会	「フクロいりません」講演会とエコバッグ作りワークショップ 講師：森田知子 さん(ふろしき研究会代表)	6月29日 イ〜ールふくやま大会議室	一般市民(120人)	
環境イメージキャラクター募集	環境をより身近に、そして効果的に事業を展開するため、福山市にちなんだ動物、特産物、自然などを生かした、環境に関するキャラクターを募集する。	6月～9月14日(締切)	福山市内に居住または通勤通学している人	
松山市	環境月間に伴う「グリーンアップ大作戦」	美しいまちづくりを推進していくため、市条例に定める美化重点地区(市内2地区)の清掃活動を市民や民間企業、市職員が連携し実施する。	6月2日	松山市職員、市民、一般、民間事業者、学生等(400名程度)
	エコリーダーによる環境啓発	松山市エコリーダーが要請のあった「学校等」に出向き、さまざまな環境問題等の学習活動を開催する。 ・期間中 27講座	6月8・11・12・13・15・19・22・26日	小中学生等(874名)
	都市環境学習センター環境月間特別企画展「里山博物館」	「里山」の機能の重要性を見つめ直し、自然の大切さを再認識するため、ジオラマ再現やパネル展示、音で感じる里山などを表現する。	6月9～24日	一般市民(2327名)
	お歌歩観覧会(6月のゆるりん歩き)	梅雨の松山総合公園で、お歌歩しながらアジサイやカタツムリなど観察し、自然に親しむ。	6月17日	小学生等(20名程度)
	中島 磯あそび探検	中島に渡り、磯にいる生物を観察する。	6月24日	小学生等(50名程度)
	大分市	大分市環境展	広く市民に環境保全に対する意識の高揚を図るため、環境関連機器・製品・パネル等を展示する。 ・環境ポスターの展示 ・液体石けん・水切り袋の無料配布 ・生ごみ処理容器(ポスト、ポカシ)、家庭用電動式生ごみ処理機の展示 ・パネルの展示(子どもエコクラブ等) ・合併処理浄化槽(模型)の展示 ・苗木の無料配布 ・下水道相談コーナー	6月3日
工場・事業所の環境パトロール		各企業の公害防止対策や省エネルギー施設、リサイクル等の推進について立ち入り調査を実施。	6月13日 事業所 6月15日 事業所	市内特定事業所
庄吉川浄化対策推進協議会		総会を開催し、会員の浄化意識を高め、流域内の家庭や校区での生活排水対策の推進活動を進める。	6月19日	会員70名
大分県エィブボランティアネットワーク		清掃活動の実施	各支部において、市町と連携のもと、河川・海岸・側溝・道路の一斉清掃、グリーン作戦及び街頭キャンペーン活動を実施。	6月中
	啓発活動の実施	・定例理事会で周知 ・瀬戸内海環境保全協会作成のポスター配布 ・環境フェアへの参加(各市町主催)	6月5日	理事(23名) →支部会員
	環境を考える府民のつどい	【第一部】 おおさか環境賞表彰式 【第二部】 講演(INFO等におけるマネージメントについて) 講師 永井英佳氏	6月26日	一般住民(300名)
(社)兵庫県保健衛生組織連合会	瀬戸保全月間ポスターの配布	各支部での精出	6月中	28支部
高松市地区衛生組織連合会	瀬戸内海の環境保全に関する地域組織指導者研修会の開催	地区衛生組織連合会の指導者を集め、研修会を開催。 高松市で開催 講師：財団法人水島地域環境再生財団 旗船雄史氏	7月4日	代議員250名
(財)福岡県地区衛生連合会(行橋京都地区衛生連合会)	海辺の教室	水環境についての講話	6月1日	犀川小学校5年生(40名程度)
	海辺の教室	水環境についての講話	6月22日	馬場小学校5年生(40名程度)

No	78				再掲No	なし				
該当箇所番号	3	-	15	-	-	再掲箇所番号	-	-	-	
施策名	パークボランティア活動の推進									
担当部局	環境省自然環境局総務課自然ふれあい推進室、中国四国地方環境事務所									
施策の概要	<p>1) 国立公園の保護管理、利用者指導又はこれらの一環として行われる各種活動について、広く国民の参加を得ることを通じ、これらの活動の一層の充実を図るとともに、自然保護思想の普及啓発を図ることを目的として、昭和60年に地方環境事務所長が登録するパークボランティア制度を設置した。</p> <p>2) パークボランティアの活動は、自然解説、利用者指導、野生動植物の保護管理、美化清掃等への協力を内容としており、地方環境事務所は、パークボランティアの活動を適切に運営するため、必要な体制の整備、研修等を通じた情報の提供、便宜の供与等を行う。</p> <p>3) 現在、23国立公園の39地区において、年度ごと地方環境事務所長がとりまとめるパークボランティア活動実施計画に基づき、約1,800の方が自発的に活動している。</p>									
瀬戸内海関係地域での実施事例	<p>中国四国地方環境事務所管内(瀬戸内海国立公園に係るもの)においては、平成19年度に、香川県坂出市五色台地区、岡山県倉敷市鷺羽山地区、広島県廿日市市宮島地区の3地区でそれぞれのパークボランティアが活動を実施し、延べ815人が参加した。</p> <p>【宮島地区の事例】</p> <p>1) 宮島地区においては、主たる活動場所を瀬戸内海国立公園宮島として、平成12年から活動を開始している。 2) 登録者は平成19年度末で59人となっており、次の活動を行っている。平成19年度の活動延べ人数は484人。</p> <p>①環境省が実施している自然観察会のサポート ②環境省が、小中学生に各種の環境保全活動を体験してもらうことにより、自然とのふれあいを推進し、環境の大切さ等を学ぶ機会を提供することを目的に行っている「子どもパークレンジャー」事業のサポート ③登山道や標識の補修 ④園地、園路、海岸等の清掃活動</p> <p>3) ボランティア同士の交流、研鑽のため「瀬戸内海国立公園宮島地区パークボランティアの会」を組織し、2)①以外に独自に観察会や研修会を開催している。</p>									
活動状況を示すデータ		人数は延人数である。								
項目1	各種行事のサポート									
年度	H14	H15	H16	H17						
	3事業	81人	3事業	80人	2事業	46人	6	107		
項目2	自然観察会の実施									
年度	H14	H15	H16	H17						
	4回	86人	4回	85人	6回	154人	20	273		
項目3	清掃活動									
年度	H14	H15	H16	H17						
	3回	100人	4回	120人	5回	126人	7	96		
項目4	研修会									
年度	H14	H15	H16	H17						
	4回	74人	4回	60人	3回	61人	2	24		
項目5	広報・啓発活動									
年度	H14	H15	H16	H17						
	4回	40人	4回	30人	4回	40人	3	15		

No	81	再掲No	なし
該当箇所番号	3 - 15 - -	再掲箇所番号	- - -

施策名	環境教育等に利用しやすいみなとづくり
-----	--------------------

担当部局	国土交通省港湾局国際・環境課
------	----------------

施策の概要	みなとの良好な自然環境の市民による利活用を促進し、自然環境の大切さを学ぶ機会の充実を図るため、自治体やNPOなどが行う自然体験・環境教育活動の場ともなる藻場・干潟等の整備を行う。
-------	---

瀬戸内海関係地域での実施事例	<p>尾道糸崎港（浦崎地区）海域環境創造・自然再生事業</p> <p>○概要 尾道糸崎港（広島県）浦崎地区において、港湾事業により消滅する藻場・干潟の代替施設について整備の促進を図る。</p> <p>○整備内容 干潟造成</p> <p>○事業期間 平成12年度～平成25年度</p> <p>○事業効果 干潟は、動物プランクトンなどの生成、魚介類などの生産の場であるとともに、地域住民の海と親しむ場、憩える場である。このようなことから、干潟の造成によって水質浄化を図り、生態系に配慮した自然環境の回復を図ることができる。さらに、干潟・藻場造成に伴い、港湾事業に伴う浚渫土砂処分費が軽減され、港湾事業の促進が期待できる。</p>
	 <p>尾道糸崎港</p> <p>浦崎地区</p> <p>海浜（干潟）</p> <p>位置図</p> <p>尾道糸崎港</p>

進捗状況を示すデータ													
項目1											単位	対象地域	
年度													
項目2											単位	対象地域	
年度													
項目3											単位	対象地域	
年度													

No	82	再掲No	なし
該当箇所番号	3 - 15 - -	再掲箇所番号	- - -

施策名	環境教育等に利用しやすい海岸づくり
-----	-------------------

担当部局	国土交通省港湾局海岸・防災課
------	----------------

施策の概要	<p>環境教育に利用しやすい海岸の整備として「いきいき・海の子・浜づくり」を実施している。</p> <p>○いきいき・海の子・浜づくり 学校教育や社会教育における体験活動の一環として、海岸の積極的な活用が図られるよう文部科学省が推進している豊かな体験活動推進事業、青少年長期自然体験活動推進事業等と連携して、利用及び避難しやすい海岸づくりや自然体験の場を創出するための施設整備を行う事業。</p>
-------	---

瀬戸内海関係地域での実施事例	<p>○いきいき・海の子・浜づくり 瀬戸内海環境保全特別措置法対象地域において、これまでに11箇所を選定している。 うち、平成17年度は3箇所を実施中。8箇所で完了済み。</p> <p>実施中・・・田ノ代海岸【兵庫県】、御手洗港海岸【広島県】、沖浦港海岸【山口県】 完了済・・・津和地仙波海岸【愛媛県】、東播海岸【兵庫県】、立岩海岸【愛媛県】、生口港海岸【広島県】、角島港海岸【山口県】、姫島港海岸【大分県】、江井港海岸【兵庫県】、由良港海岸【和歌山県】</p>
----------------	--

進捗状況を示すデータ												
項目1									単位	対象地域		
年度												
項目2									単位	対象地域		
年度												
項目3									単位	対象地域		
年度												

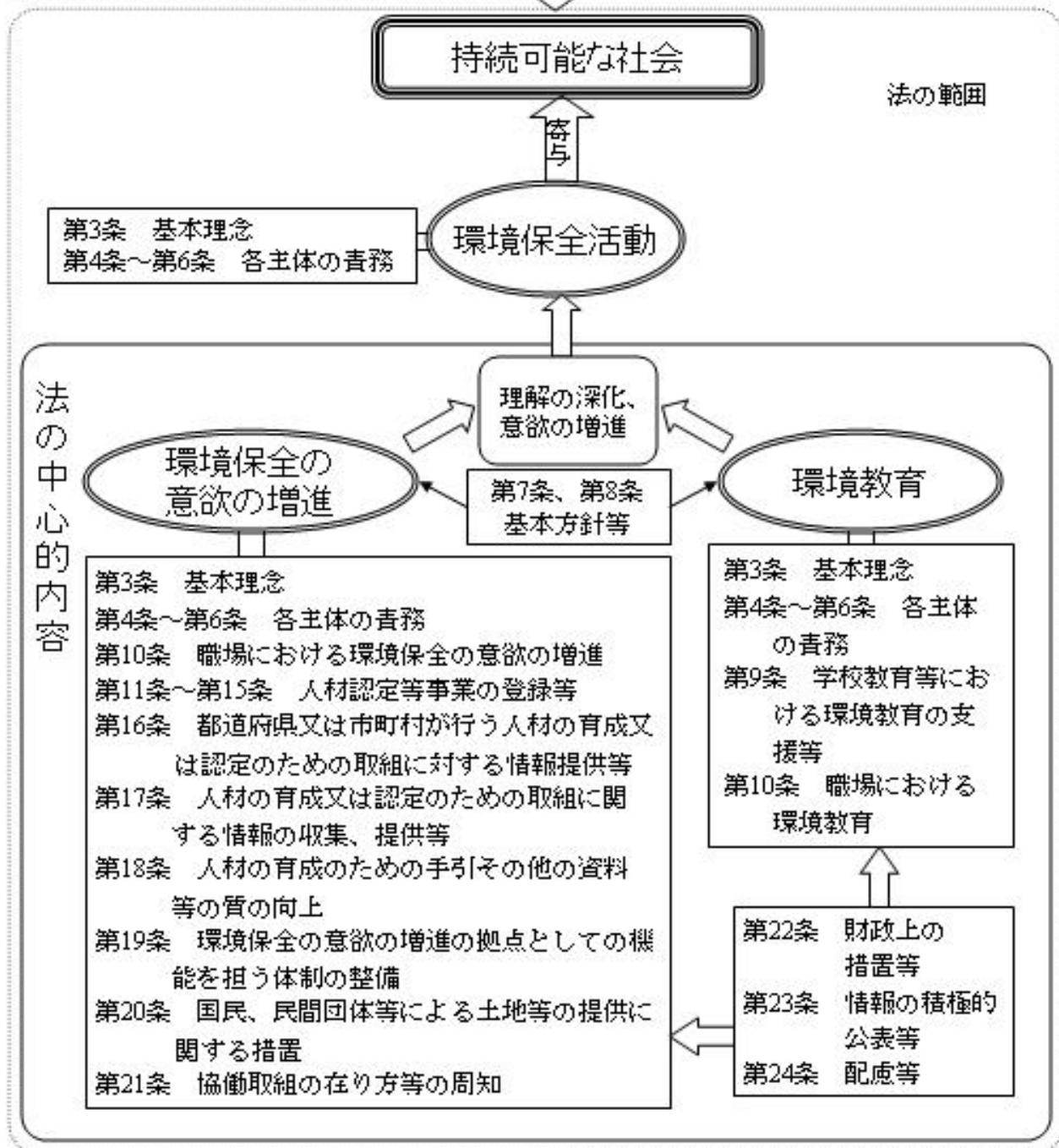
No	84				再掲No	なし				
該当箇所番号	3	-	15	-	-	再掲箇所番号	-	-	-	
施策名	環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律の概要									
担当部局	環境省総合環境政策局環境教育推進室									
施策の概要	<p>平成15年7月、議員提案により「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」が成立。この法律では、一人一人が環境についての理解を深め、環境保全活動に取り組む意欲を高めるための様々な支援を行い、環境教育を進めるため、基本方針の策定、学校教育等における環境教育に係る支援、人材認定等事業の登録等の事項が定められている。</p> <p>平成16年9月、同法に基づく基本的な方針が閣議決定された。この基本方針では、環境教育等の推進に関する基本的な事項や政府が実施すべき施策に関する基本的な方針等を示したうえで、家庭、学校、地域、職場などの様々な場における環境教育の推進方策や人材育成、拠点の整備の推進のための施策等について定めている。</p>									
瀬戸内海関係地域での実施事例										
進捗状況を示すデータ										
項目1								単位		対象地域
年度										
項目2								単位		対象地域
年度										
項目3								単位		対象地域
年度										

環境の保全のための意欲の増進及び 環境教育の推進に関する法律の概要と背景

地球温暖化の防止、自然環境の保全・再生をはじめ **環境保全上の課題が山積**
↓
各界各層の自発的な環境保全取組が不可欠

ヨハネスブルグサミットでの小泉総理の提案、持続可能な開発のための教育の10年国連決議等を受けた **環境保全を担う人づくりを進める気運の高まり**

国民、NPO、事業者等による **環境保全への理解と取組の意欲を高めるため、環境教育の振興や体験機会、情報の提供が必要**



No	85	再掲No	なし
該当箇所番号	3 - 15 - -	再掲箇所番号	- - -

施策名	環境学習の取り組み事例
-----	-------------

担当部局	国土交通省港湾局国際・環境課
------	----------------

施策の概要	<p>○海辺の自然学校 環境教育推進法の制定(H15年7月)など、わが国の持続可能な社会の構築に向けて、体験的に学ぶ機会が強く求められている中、みなとの良好な自然環境を活かし、児童や親子を対象に、国の港湾事務所が自治体や教育委員会、NPOなど地域の主体と連携を図り実施。</p>
-------	---

瀬戸内海関係地域での実施事例	<p>【平成18年度取り組み事例】</p> <p>○海老干潟(広島県尾道市) 小学校の児童を対象に総合学習の一環として干潟のモニタリング調査を年4回実施</p> <p>○大島干潟(山口県周南市) 小学校の児童を対象に総合学習の一環として干潟のモニタリング調査を年2回実施</p> <p>○渋川海岸(岡山県玉野市)、大浦崎海岸(広島県呉市)、白土海岸(山口県宇部市) 小学校の児童やその保護者を対象に環境学習の一環として海生生物の観察などを実施</p>
----------------	---

進捗状況を示すデータ													
項目1									単位		対象地域		
年度													
項目2									単位		対象地域		
年度													
項目3									単位		対象地域		
年度													

【海老干潟における総合学習】



▲干潟生物の採集・観察



▲漂着ゴミの収集・分類

【大島干潟における総合学習】



▲干潟生物の採集・観察



▲漂着ゴミの収集

【白土海岸における環境学習】



▲海生生物の観察



▲漂着ゴミの収集・分類

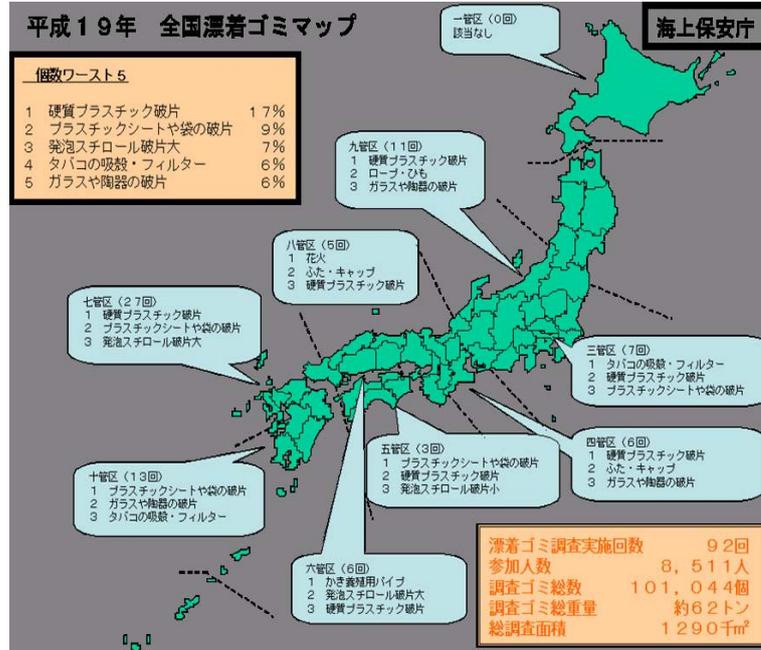
No	86	再掲No	なし
該当箇所番号	3 - 15 - -	再掲箇所番号	- - -

施策名 一般市民への海洋環境保全思想の普及を目的とした漂着ゴミ分類調査の概要

担当部局 海上保安庁警備救難部環境防災課

海洋環境保全思想のための指導・啓発活動の一環として実施しており、主に小学生及び中学生を含む一般市民を対象とした、漂着ゴミの分類調査を実施することにより、海洋環境保全思想のさらなる普及啓発を図っている。結果は以下のとおり。

施策の概要



瀬戸内海関係地域での実施事例

上記(施策の概要)、平成19年度全国漂着ゴミ分類調査結果六管区参照

進捗状況を示すデータ													
項目1							単位			対象地域			
年度													
項目2							単位			対象地域			
年度													
項目3							単位			対象地域			
年度													

No	90	再掲No	なし
該当箇所番号	3 - 17 - -	再掲箇所番号	- - -
施策名	瀬戸内海における沿岸域圏総合的管理システムの構築		
担当部局	国土交通省国土計画局海洋計画室		
施策の概要	<p>「21世紀の国土のグランドデザイン」(五全総)では、「沿岸域の安全の確保、多面的な利用、良好な環境の形成及び魅力ある自立的な地域の形成を図るため、沿岸域圏を自然の系として適切にとらえ、地方公共団体が主体となり、沿岸域圏の総合的な管理計画を策定し、各種事業、施策、利用等を総合的、計画的に推進する「沿岸域圏管理」に取り組む。そのため、国は、計画策定指針を明らかにし、国の諸事業の活用、民間や非営利組織等の活力の誘導等により地方公共団体を支援する。なお、沿岸域圏が複数の地方公共団体の区域にまたがる場合には、関係地方公共団体が連携し、特に必要がある場合には、国を含めた広域的な連携により、計画の策定、推進を図る。」とされており、平成12年2月に「沿岸域圏総合管理計画策定のための指針」を策定した。</p> <p>また、平成15年にはモデル調査として「モデル瀬戸内海沿岸域圏総合管理システム」をとりまとめた。</p>		
瀬戸内海関係地域での実施事例	<p>【瀬戸内海沿岸域圏総合管理システムの概要】</p> <p>瀬戸内海沿岸域全体の総合管理の基本的方向を示す広域管理指針と、この指針に基づき個々の沿岸域が策定する地域レベルの沿岸域圏総合管理管理計画の双方が、統一性と整合性を保ちながら総合管理を推進することを基本とした試行的・モデル的な総合管理システムを提案</p> <p>①広域管理指針 広域レベルの多様な主体が参画し設置される広域管理協議会において、総合管理の基本的な方向、広域的対策、地域が総合管理を実践するための基本的な考え方として策定</p> <p>②沿岸域圏総合管理計画 個々の沿岸域において多様な主体が参画し設置される沿岸域圏総合管理委員会において、広域管理指針を踏まえ、地域主導の合意形成によって、ゾーニングを柱とする計画として策定し、管理を実践</p> <p>ゾーニングの例：環境保全ゾーン、環境修復ゾーン、産業活動促進ゾーン等</p> <p>※広島県福山市沿岸において自治体独自の勉強会がなされたところ</p>		
進捗状況を示すデータ			
項目1		単位	対象地域
年度			
項目2		単位	対象地域
年度			
項目3		単位	対象地域
年度			

No	92	再掲No	なし
該当箇所番号	3 - 3 - 17 -	再掲箇所番号	- - -
施策名	広島湾再生推進会議による取組		
担当部局	中国地方整備局、第六管区海上保安本部		
施策の概要	<p>I. 湾再生推進会議の設置と行動計画策定の背景</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆平成15年3月の「国土交通省環境政策の基本的方向」を経て、平成16年6月に策定された「国土交通省環境行動計画」の中で「全国海の再生プロジェクト」として、改善が進みにくい閉鎖性海域の水質を改善するための行動計画の策定・推進が位置付け ◆これまでの関係行政機関、民間企業等の環境改善の努力により、陸域からの汚濁負荷量の削減等について一定の成果が見られたものの、過去の沿岸域の開発等によって失われた良好な環境の再生、現存する良好な環境の保全のために取り組むべき課題が多く残されている広島湾において、平成18年3月に関係省庁及び関係地方公共団体等による「広島湾再生推進会議」が設置 ◆総合的な施策展開により広島湾の保全・再生を図る「広島湾再生行動計画」が平成19年3月に策定 <p>II. 広島湾再生に向けての目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆森・川・海の健やかな繋がりを活かし、恵み豊かで美しく親しみやすい「広島湾」を保全・再生し、次世代へ継承する。 <p>III. 広島湾再生の今後10年間の行動指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆汚水処理人口普及率：約7%向上 ◆合流式下水道の改善：8地区改善 ◆下水道高度処理人口普及率：約13%向上 ◆干潟・藻場の保全・再生面積：約90ha保全・再生 ◆生物の生息に配慮した環境配慮型構造物の延長：1,200m整備 ◆野鳥園・緑地の整備箇所数：3箇所整備 等 		
	瀬戸内海関係地域での実施事例	<ul style="list-style-type: none"> ◆下水道における高度処理の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・太田川流域下水道東部浄化センターにおける高度処理への対応 ◆浅場の保全・再生 <ul style="list-style-type: none"> ・人口干潟（広島港五日市地区）の整備 ◆広島湾再生ロゴマークの選定 ◆広島湾再生シンポジウムの開催 	
進捗状況を示すデータ			
項目1		単位	対象地域
年度			

No	93	再掲No	なし
該当箇所番号	3 - 18 - -	再掲箇所番号	- - -

施策名	世界閉鎖性海域環境保全会議(EMECs会議)の概要
-----	---------------------------

担当部局	環境省水・大気環境局水環境課閉鎖性海域対策室
------	------------------------

施策の概要	<p>●世界閉鎖性海域環境保全会議は、世界的な共通課題である閉鎖性海域の環境問題に連携して取り組み、効果を高めることを趣旨として、1990年以来継続して開催されているところ。</p> <p>◆第1回エメックス会議(エメックス90) 1990年8月3日～6日(日本・神戸) テーマ:閉鎖性海域の環境の保全と適正な利用をめざして</p> <p>◆第2回エメックス会議(エメックス93) 1993年11月10日～13日(米国・ボルチモア) テーマ:効果的な沿岸域のGovernance(統合管理)に向けて～科学、政策及び管理により沿岸の環境を維持する</p> <p>◆第3回エメックス会議(第3回エメックス/第7回ストックホルム・ウオーター・シンポジウム) 1997年8月11日～14日(スウェーデン・ストックホルム市) テーマ:川から海へー陸域活動、淡水、閉鎖性海域の相互作用を探る</p> <p>◆第4回エメックス会議(第4回エメックス/第4回メッドコースト ジョイント会議) 1999年11月9日～12日<トルコ・アンタルヤ市> テーマ:陸域と海域の相互作用、沿岸の生態系の保全</p> <p>◆第5回エメックス会議(エメックス2001) 2001年11月19日～22日(日本・神戸/淡路) テーマ:21世紀の人と自然の共生のための沿岸域管理に向けて</p> <p>◆第6回エメックス会議(エメックス2003) 2003年11月18日～21日(タイ・バンコク市) テーマ:自然と人との持続可能で友好的な共生のための包括的な責任ある沿岸域保全 参加国数:23カ国 参加人数600人以上</p> <p>◆第7回エメックス会議(エメックス7)<詳細は裏面参照> 2006年5月9日～12日(フランス・カーン市) テーマ:閉鎖性海域の持続可能な共同発展:私たちの共有責任 参加国数:25カ国 参加人数245人</p> <p>◆第8回エメックス会議(エメックス8)【予定】 2008年10月27日～30日(中国・上海市) テーマ:河川集水域と河口域の調和</p>
-------	--

で の 実 地 内 海 域 関 連 事 務 列 挙	
---	--

進捗状況を示すデータ												
項目1									単位	対象地域		
年度												
項目2									単位	対象地域		
年度												
項目3									単位	対象地域		
年度												

第7回世界閉鎖性海域環境保全会議(EMECS7)について

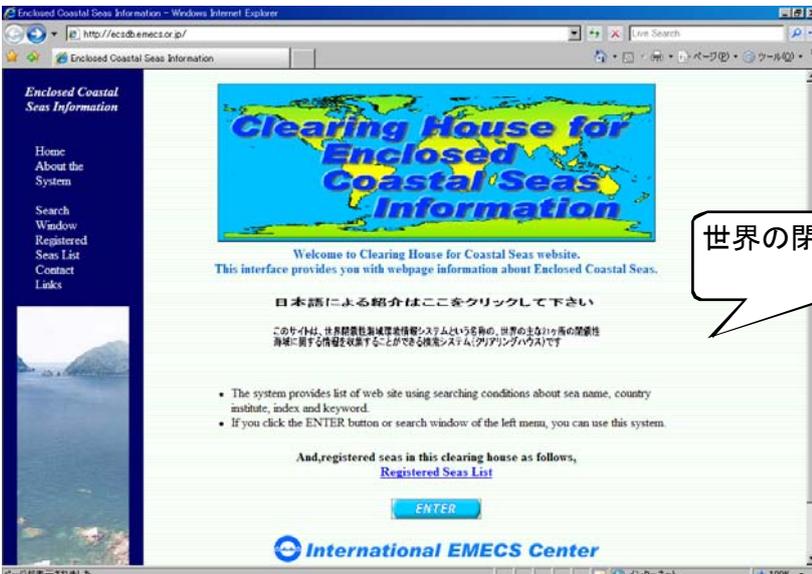
開催計画の概要

- 1 開催期間:2006年(平成18年)5月9日(火)~12日(金)
- 2 開催地:フランス バス・ノルマンディ州 カルバドス県 カーン市
- 3 会場:カーン市 カーン・エキスポコンgresセンター
- 4 メインテーマ:「閉鎖性海域の持続可能な共同発展:私達の共有責任」(仮訳)
- 5 主催・共催団体等:
 - 主催:GEMEL(フランス河口・沿岸域環境研究学会)
 - ECSA(河口域・沿岸科学学会)
 - 財団法人国際エメックスセンター

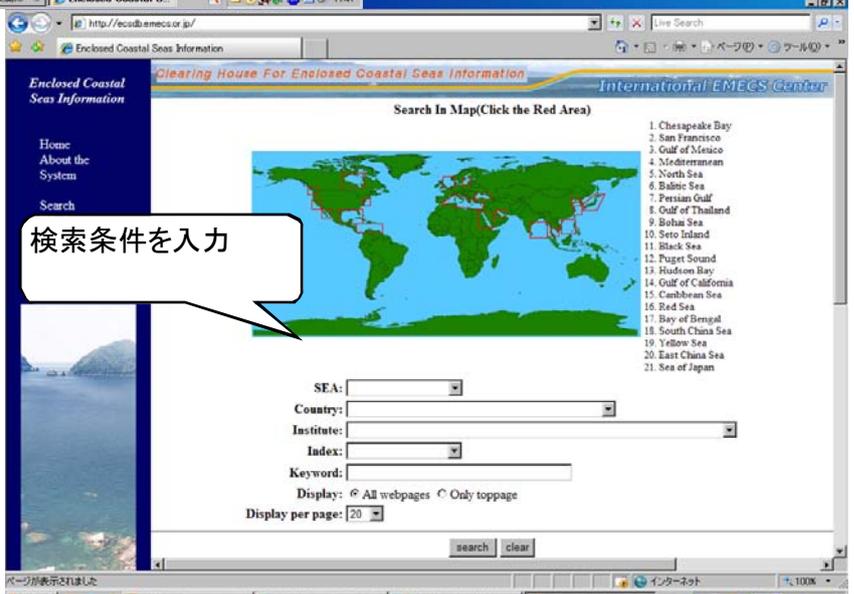
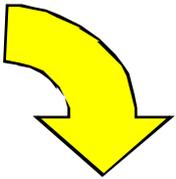
 - 共催:カーン大学
 - バス・ノルマンディ州
 - カルバドス県
 - カーン市

 - 支援:国連環境計画(UNEP)
 - ユネスコ(UNESCO)
 - 経済協力開発機構(OECD)
 - MEDCOAST(地中海沿岸国際会議)
 - その他関係団体、民間企業
 - 事務局:GEREL(河口域沿岸資源環境保全協会)
- 6 参加予定数:900名
- 7 分科会テーマ:
 - ① 沿岸海洋科学における近年の進歩
 - ② 生態系の特質:コンセプトとケーススタディ
 - ③ 沿岸域管理における新しいコンセプトと新たな経験
 - ④ 協働と地域社会からの参画ー環境問題への継続的な取り組みと啓蒙
 - ⑤ ネットワークと21世紀における教育ーコミュニケーションの挑戦
- 8 全体会議セッション:
 - 欧州の沿岸海域
- 9 特別分科会:
 - ① アジア太平洋沿岸セッション
 - ② 環境教育交流セッション

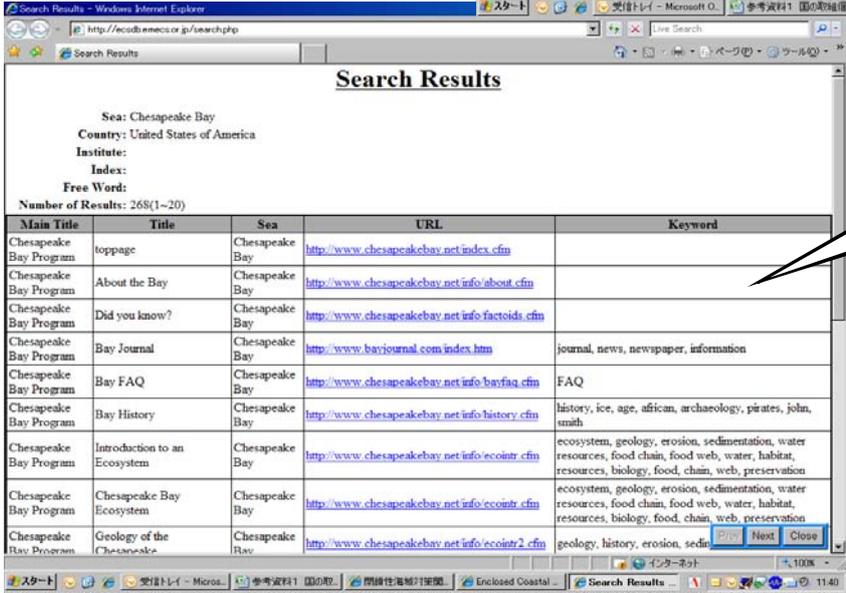
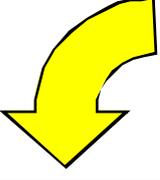
No	94	再掲No	なし	
該当箇所番号	3 - 18 - -	再掲箇所番号	- - -	
施策名	世界の閉鎖性海域のデータベースの概要			
担当部署	環境省水・大気環境局水環境課閉鎖性海域対策室			
施策の概要	<p>(背景)</p> <p>閉鎖性海域は、その物理的な形状から汚染物質が蓄積しやすい特性があるとともに、港湾、漁港、漁場あるいは憩いの場として多岐にわたる利用がなされており、海域への人為的負荷が大きい。また、海域の連続性、海流の存在等から閉鎖性海域の問題は、一国の国内の問題にとどまらず関係各国が強調して対応する必要があるなど、水質の改善などその環境保全はグローバルな共通の課題となっている。</p> <p>これら閉鎖性海域の環境改善のための施策を推進するためには、水質に関する知見はもとより、生物、景観、土木等の多様な分野の調査・研究・技術情報の蓄積・情報提供体制の構築、情報の共有化とともに、これらに基づいて国際的な協調の下に実施していくことが重要となっている。</p> <p>しかしながら、各国の閉鎖性海域においても様々な試験研究機関や大学等で、水質、水文、生物、景観、土木等の自然科学、文学、歴史、法律等の人文科学の各分野で閉鎖性海域に関する多種多様な研究がなされているものの、現状では関連なく個別の研究が実施される傾向にあり、閉鎖性海域の環境保全施策の有効な展開に結びついていない。</p> <p>(事業内容)</p> <p>研究所・行政・市民・事業者の連携の強化が必要であるという観点から、各分野の調査・研究・技術開発成果等の情報の共有化を図るため、(財)国際エメックスセンターに委託して、平成13年度より閉鎖性海域環境情報データベースの構築を進めているところである。</p> <p>(データベースの内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クリアリングハウスによる海域、国、作成機関等をキーワードとした情報の検索 ・現在、チェサピーク湾、バルト海、瀬戸内海、タイ湾、北海、黒海、地中海、渤海、メキシコ湾、サンフランシスコ湾、ペルシャ湾、黄海の検索が可能 <p>※URL: http://ecsd.db.emecs.or.jp/</p>			
	瀬戸内海関係地域での実			
進捗状況を示すデータ				
項目1	単位			対象地域
年度				
項目2	単位			対象地域
年度				
項目3	単位			対象地域
年度				



世界の閉鎖性海域の



検索条件を入力



関連する情報のリス

世界の閉鎖性海域のデータベースの操作画面